

歴史を逆戻りする「戦争する国づくり」に断固反対する（声明）

2014年5月17日 全農協労連第703回中央執行委員会

5月15日、政府は、安倍首相の私的機関である安保法制懇の報告書を受けて、集団的自衛権を容認する政府検討に入ることを表明しました。私たちは「海外で戦争する国」への暴走を許さず、政府に対して検討の撤回を強く求めるものです。

1. 安倍首相による勝手な解釈改憲は絶対に許されない

集団的自衛権の行使とは、日本が他国から攻められていないのに、他国が行う他国での戦争に日本が協力・加担することである。自衛隊が海外で武力行使することは、憲法9条に明確に違反しており、安倍首相の都合のいいように憲法解釈を勝手に変更することは「憲法は権力を縛る」という立憲主義の基本原則を踏みじじる暴挙である。私たちはこの暴走を断じて許さない。

2. 国民が必要を求めている改憲手続法の採決強行に抗議する

最近の世論調査においても憲法9条の改定は「必要ない」が急増している。多くの国民が憲法改定を求めているのに、国会では、自民、公明、民主、維新、みんな、結い、生活の7党の賛成、日本共産党と社民党の反対で、5月8日の衆議院憲法調査会において、9条の明文改憲の条件づくりをはかる改憲手続法（国民投票法）の「改正」案が採決された。選挙権年齢などの18歳への引き下げを棚上げにしたまま、投票権年齢を18歳にすることを施行後の4年後に先延ばすなど、改憲の政治的意図だけが露出したものである。

3. 「積極的平和主義」は戦争への道

安倍政権が好んで使う「積極的平和主義」とは、このように自衛隊が積極的に海外に出て行って武力を行使することであり、まさしく戦争への道である。勝手な憲法解釈で憲法を踏みつけるやり方に対して、憲法改正を主張する研究者や政府元高官などからも次々と反対の声が上がっている。また海外からも、安倍首相がすすめる「戦争する国づくり」に対する批判と憂慮の声が広がっている。いま、北東アジアに起こっている紛争と緊張を解決するために日本に求められるのは、平和憲法を生かした外交戦略に全力を尽くすことである。

全国の農協労働者、農協経営者、農家のみなさん

農協は、その前身である産業組合が戦前、侵略戦争に農村の若者を駆り立て、二度と故郷に戻ることでできなかった痛恨の反省の上に立って、戦後に生まれました。

全農協労連は、日本を再び戦争する国にしないために、全力を上げてたたかう決意です。